その他の事務機器	五
テレタイプライター及びファクシミリ	五
インターホン及び放送用設備	五
電話設備その他の通信機器	六
デジタル構内交換設備及びデジタルボタン電話設備	六
その他のもの	一〇
時計、試験機器及び測定機器	一〇
時計	五
度量衡器	五
試験又は測定機器	八
光学機器及び写真製作機器	五
カメラ、映画撮影機、映写機及び望遠鏡	三
引伸機、焼付機、乾燥機、顕微鏡その他の機器	二
看板及び広告器具	一〇
看板、ネオンサイン及び気球	五
マネキン人形及び模型	六
その他のもの	八
主として金属製のもの	一〇
その他のもの	六
容器及び金庫	七
ボンベ	三
溶接製のもの	二
鍛造製のもの	五
塩素用のもの	二〇
その他のもの	五
ドラムかん、コンテナーその他の容器	五
大型コンテナー（長さが六メートル以上のものに限る。）	四
その他のもの	五
金属製のもの	
その他のもの	
金庫	
手さげ金庫	
その他のもの	
医療機器	
消毒殺菌用機器	
手術機器	
理容又は美容機器	